

【施策評価調査】

| | | | | | |
|------|--------------------|------------|------------|----|---|
| 施策名 | 2-1-3 | こころの健康づくり | | 85 | 施策目的 こころの悩みを相談します。 自分にあった趣味や生きがいをもち、ストレスを解消します。 子どもが家庭で安全で安心して過ごせるようにします。 ・遊びの教室や親子運動教室を開催し、気軽に相談しやすい体制を作っていくこと、高齢者に対しては生きがいづくりを支援していく。 |
| | 担当部課 | 住民生活部健康福祉課 | 担当 リーダー | | |
| 環境変化 | いじめ対策や、虐待防止が重要である。 | | | | 施策内容 こころの健康に関する正しい知識の普及に努めるとともに、専門職によるこころの健康相談を充実させ、こころの病気への早期対処を促します。(「高根沢町地域経営計画2006」からの抜粋) |

指標

| 施策の評価指標 | 基準値 | 年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-------------------------|---------|----|--------|--------|--------|-------|-------|
| 指標：年間相談件数(件) | H16年度実績 | 計画 | 100件 | 120件 | 140件 | 180件 | 200件 |
| | 70件 | 実績 | 106件 | 102件 | 73件 | | |
| 指標：育児中の母親がストレスを感じる割合(%) | H16年度実績 | 計画 | 19.0% | 18.0% | 17.0% | 16.0% | 15.0% |
| | 20.6% | 実績 | 22.10% | 23.00% | 23.60% | | |
| 指標に関する特記事項 | | | | | | | |

| | 年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 |
|-----------------------|----|---------|---------|-----------|------|------|
| 施策に係る事業費(傘下事務事業費計)の推移 | 当初 | 392,600 | 683,000 | 1,289,000 | | |
| | 決算 | 392,025 | 666,484 | 1,054,967 | | |

事務事業事前評価 22年度の組立て

| 施策傘下事務事業 | 事業費 | 活動指標(アウトプット) | 事業の実施によって、施策達成にどう貢献しますか？(アウトカム) |
|---------------|---------------------|-------------------|--|
| こころの健康づくり推進事業 | H21 現計 1,118,000 | 心理相談件数 70件 | 育児中の母親のストレスによるこころの変化が、母親の身体症状や児への虐待、引きこもり等となって表れてくる。相談や他の人とのふれあいの中でストレスに上手に対処することができ、母子の健やかな成長を助けることができ、虐待の予防につながる。本人または家族、周囲がこころの異常に気づき、早期に対処することにより重症化を防ぐことができる。近年問題となっている自殺では、精神疾患を持つ人が75%となっており、早期に適切な治療を行うよう促すことで、自殺の予防となる。 |
| | H22 計画 835,864 | | |
| | H21 現計 | | 今後の方向性 (総合評価) |
| | H22 計画 | | 今後の方向性 (総合評価) |
| | H21 現計 | | 今後の方向性 (総合評価) |
| | H22 計画 | | 今後の方向性 (総合評価) |
| | H21 現計 | | 今後の方向性 (総合評価) |
| | H22 計画 | | 今後の方向性 (総合評価) |

施策事前評価 22年度の組立て

| 自己評価 | 後期計画に向けた施策展開のビジョン | | H22年度の狙い |
|--------|--|--|--|
| | 今後の方向性 | 相談者のニーズは多岐に渡るため、町内の資源だけでは対応が難しい。広域的な連携により相談者の選択肢を広げていく。矢板健康福祉センターを中心とする「自殺対策事務連絡会議」中で町としての役割を検討する。 | 町内における相談機関内の情報交換を行い、相談体制のありかたについて検討していく。自殺対策においては、事前対応(こころの健康の普及啓発・相談体制の充実)を中心に実施する。 |
| 現状水準維持 | | | |
| 総合評価 | 総合評価 育児ストレスに対するフォローは評価する。ただし、後期計画に向けて、今般の社会情勢を踏まえた上で、町独自で取り組むべき事業か、県やNPO等の動きを注視しながら、町としてすべきことを見極め、役割分担した上で施策展開を組み立てること。 | | |